

令和 8 年度 衆議院海外派遣 計画書

令和 8 年 8 月 6 日

衆議院フランス共和国、バチカン市国、イタリア共和国及び
英国における政治経済事情等調査議員団

団 長 山 下 貴 司

1. 団名

衆議院フランス共和国、バチカン市国、イタリア共和国及び英国における政治経済事情等調査議員団

2. 目的

フランス共和国、バチカン市国、イタリア共和国及び英国における政治経済事情等調査のため

3. 派遣議員団

団長	内閣委員会	委員長	山 下 貴 司 (自民)
	同	理 事	鈴 木 馨 祐 (自民)
	同	理 事	後 藤 祐 一 (中道)
	同	委 員	高 山 聡 史 (みらい)

同行 委員部第二課課長補佐 齋 藤 彰 夫

4. 派遣期間

令和 8 年 8 月 2 7 日 (木) から 9 月 4 日 (金) までの 9 日間

5. 派遣国

フランス共和国、バチカン市国、イタリア共和国及び英国

6. 主な調査内容

(1) フランス共和国

- ① 近年、金融犯罪、テロ対策及びサイバー犯罪をはじめとして、各国警察機関の国際的な連携が求められる犯罪（我が国でいうところの「匿名・流動型犯罪」を含む。）が増えていることを踏まえ、国際刑事警察機構（I C P O）の組織全般、国際手配に係る制度及び各種データベースの概要のほか、上記各種犯罪への対策取組状況について調査を行う。
- ② 我が国でグローバル・スタートアップ・キャンパス構想（G S C 構想）を推進するための改正科学技術・イノベーション創出活性化法が公布さ

れたことを踏まえ、フランス国内におけるスタートアップ支援政策について調査するため、支援拠点の視察及び関係者との意見交換を行う。

(2) バチカン市国

バチカンは約14億人とも言われる信者を擁するカトリック教会の最高機関であり、かつ、180余の国・地域と外交関係を有する国家としての側面も持っていることから、80年以上にわたるバチカン市国と我が国との更なる友好関係を深めるため訪問し、最近の国際問題について意見交換を行う。

(3) イタリア共和国

- ① 国家情報会議設置法が本年7月末に施行されたことを踏まえ、イタリア政府の情報機関及び議会による監視制度について、制度創設の背景、制度運用上の工夫のほか、今後の課題について調査を行う。
- ② 我が国でGSC構想を推進するための改正科学技術・イノベーション創出活性化法が公布されたことを踏まえ、イタリア国内におけるスタートアップ支援政策について調査するため、支援拠点の視察及び関係者との意見交換を行う。

(4) 英国

- ① 国家情報会議設置法が本年7月末に施行されたことを踏まえ、英国政府の情報機関及び議会による監視制度について、制度創設の背景、制度運用上の工夫のほか、今後の課題について調査を行う。
- ② 我が国でGSC構想を推進するための改正科学技術・イノベーション創出活性化法が公布されたことを踏まえ、英国国内におけるスタートアップ支援政策について調査するため、支援拠点の視察及び関係者との意見交換を行う。

7. 派遣日程（別添）

（別添）航空便等の行程の詳細については、掲載を省略している。

（注）派遣計画書は事情により、内容に変更が生じる場合があります。詳細な内容については帰国後に作成・掲載される報告書概要、報告書を御参照ください。